

【Quick Master 社会科学 [第6版] 訂正表】2018年3月20日現在

| ページ | 問題番号<br>タイトル   | 行数   | 誤   | 正  | 備考            |
|-----|----------------|------|---|--|---------------|
| 7   | 選択肢3の解説文       | 1    | 13世紀においてイギリスの裁判官であった<br>E. コークは、「国王はいかなる人の下にも立たないが、神と法の下にある」というH. ブラクトンの言葉を引いて、 | E. コークは、「国王はいかなる人の下にも立たないが、神と法の下にある」という13世紀においてイギリスの裁判官であったH. ブラクトンの言葉を引いて、                                | 2018.03.20 訂正 |
| 40  | 問題14の選択肢1      | 1    | 各英国では、議院内閣  | <u>英国</u> では、議院内閣  | 2017.04.20 訂正 |
| 117 | 問題39の選択肢4の解説文  | 1    | 判例では <u>条例によって財産権を制限することは許される</u> としているので、誤りである。判例では、 <u>憲法29条2項は「財産権の内容は、</u>  | 憲法29条2項は「財産権の内容は、  | 2017.06.12 訂正 |
|     |                | 4    | 実質的に法律と差異がなく、 <u>法律の委任なしに条例によって財産権を制限することは許される</u> とした。                         | 実質的に法律と差異がなく、 <u>条例によって財産権を制限することは許される</u> （ <u>通説</u> ）。  | 2017.06.12 訂正 |
| 189 | 問題61の選択肢4の解説文  | 2    | 家事審判法   | 家事 <u>事件</u> 手続法   | 2017.06.12 訂正 |
| 303 | 問題101の選択肢4の解説文 | 1    | 財産権の行使にあたっては、   | 財産権の行使を <u>制限する</u> にあたっては   | 2017.06.12 訂正 |
| 317 | 6 議院の権能        | 2    | (1) 議院の自立権  | (1) 議院の自 <u>律</u> 権  | 2017.06.12 訂正 |
| 413 | 問題136の選択肢3の解説文 | 4    | 年齢満20歳以上  | <u>年齢満18歳以上</u>  | 2016.12.08 訂正 |
|     |                | 下から1 | 裁判員に選出されることはない。   | 裁判員に選出されることはない。 <u>なお、公職選挙法の一部改正（平成28年6月19日施行）によって、選挙権年齢は18歳以上に引き下げられたが、裁判員は当分の間、20歳以上で選挙権のある者から選任される。</u> | 2016.12.08 訂正 |
| 521 | 問題168の選択肢Dの解説文 | 1    | D×  | D <u>○</u>   | 2016.12.08 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル          | 行数    | 誤  | 正  | 備考            |
|-----|-----------------------|-------|--|--|---------------|
| 546 | 問題 178 の問題文           | 下から 1 | 2015 年末現在, 費者物<br>価の目標                             | 2015 年末現在, <u>消費者</u><br>物価の目標                             | 2017.04.20 訂正 |
| 557 | 3 比較生産費説              | 下から 8 | $\frac{7}{3}$                                      | $\frac{3}{7}$  | 2017.02.09 訂正 |
|     |                       | 下から 5 | $\frac{1}{2}$                                      | 2  | 2017.02.09 訂正 |
| 585 | 問題 190 の選択肢 2<br>の解説文 | 1     | アジアインフラ開発銀<br>行 (A I I B)                          | アジアインフラ <u>投資</u> 銀<br>行 (A I I B)                         | 2017.02.09 訂正 |
|     | 問題 190 の選択肢 3<br>の解説文 | 2     |  |  |               |
|     | 問題 190 の選択肢 4<br>の解説文 | 2     |  |  |               |
|     | 問題 190 の選択肢 5<br>の解説文 | 1, 2  |  |  |               |
| 690 | 問題 216 の選択肢 3         | 2     | 男性の育児休暇取得率   | 男性の育児休 <u>業</u> 取得率  | 2017.06.12 訂正 |
| 750 | I N D E X の右列         | 20    | T P P (環太平洋パー<br>トナーシップ)<br>47, 115, 575, 583, 589 | T P P (環太平洋パー<br>トナーシップ)<br>47, <u>155</u> , 575, 583, 589 | 2016.12.08 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

※ 衆議院の定数改正に伴う本書の変更箇所のお知らせ

去る2016年5月27日、衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布・施行されました。これにより、衆議院の議員定数は、小選挙区が289、比例代表区が176、合計465に改正されることが決定しましたが、実際に適用されるのは次回の衆議院議員総選挙からとされていきました。

今般、2017年10月22日、第48回衆議院議員総選挙が実施されましたので、衆議院の定数は小選挙区が289、比例代表区が176、合計465に改正されましたので、次のとおりお知らせいたします。

| ページ | 問題番号<br>タイトル    | 行数 | 誤   | 正   | 備考            |
|-----|-----------------|----|---|---|---------------|
| 71  | (3) 日本の選挙制<br>度 | 2  | 衆議院議員選挙 (定数<br>475, 任期4年)   | 衆議院議員選挙 (定数<br><u>465</u> , 任期4年)   | 2018.01.30 訂正 |
| 71  | (3) 日本の選挙制<br>度 | 4  | 小選挙区から 295 議席<br>を選出する一方で、全<br>国を 11 ブロックに分<br>けた比例代表区から<br>180 議席を選出します。 | 小選挙区から <u>289</u> 議席<br>を選出する一方で、全<br>国を 11 ブロックに分<br>けた比例代表区から<br><u>176</u> 議席を選出します。 | 2018.01.30 訂正 |
| 71  | 表の凡例            | 1  | 【日本の選挙制度】<br>(2015年1月時点)  | 【日本の選挙制度】<br>( <u>2018</u> 年1月時点)   | 2018.01.30 訂正 |
| 71  | 表中              | 3  | 定 数 (注)   | 定 数   | 2018.01.30 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル        | 行数    | 誤   | 正   | 備考            |
|-----|---------------------|-------|---|---|---------------|
| 71  | 表中                  | 3     | 475<br>(小選挙区 295, 比例<br>区 180)  | <u>465</u><br>(小選挙区 <u>289</u> , 比例<br>区 <u>176</u> )   | 2018.01.30 訂正 |
| 71  | 重複立候補のアイコ<br>ンの下    | 下から 2 | ※ 衆議院の定数は<br>2014 年 12 月の総選挙<br>から 475 となり, その<br>うち小選挙区は 295 と<br>なりました。   | (削除)  | 2018.01.30 訂正 |
| 75  | 問題 23 の解説文          | 下から 2 | ※衆議院の定数は 2014<br>年 12 月の総選挙より<br>定数 475, 小選挙区は<br>295 となった。   | (削除)  | 2018.01.30 訂正 |
| 78  | 問題 25 の選択肢 4        | 2     | 2015 年 1 月時点, 小選<br>挙区から 295 議席, ブ<br>ロック単位の比例代表<br>から 180 議席が選出さ<br>れている。  | <u>2018</u> 年 1 月時点, 小選<br>挙区から <u>289</u> 議席, ブ<br>ロック単位の比例代表<br>から <u>176</u> 議席が選出さ<br>れている。                 | 2018.01.30 訂正 |
| 79  | 問題 25 の解説文<br>選択肢 4 | 2     | 小選挙区から 295 議<br>席, そして全国を 11 の<br>ブロックに分けた比例<br>区から 180 議席が選出<br>されている (2015 年 1<br>月時点)。                                       | 小選挙区から <u>289</u> 議<br>席, そして全国を 11 の<br>ブロックに分けた比例<br>区から <u>176</u> 議席が選出<br>されている ( <u>2018</u> 年 1<br>月時点)。 | 2018.01.30 訂正 |
| 79  | 問題 25 の解説文          | 下から 2 | ※衆議院の定数は 2014<br>年 12 月の総選挙より<br>定数 475, 小選挙区は<br>295 となった。   | <u>(削除)</u>   | 2018.01.30 訂正 |
| 81  | 問題 26 の解説文<br>選択肢 4 | 1     | 衆議院の議員定数は<br>475 人 (2014 年 12 月<br>の総選挙から) で, その<br>うち 295 人 (2014 年 12<br>月の総選挙から) が小<br>選挙区選出議員で, 比<br>例代表選出議員の 180<br>人より多い。 | 衆議院の議員定数は<br><u>465</u> 人で, そのうち <u>289</u><br>人が小選挙区選出議員<br>で, 比例代表選出議員<br>の <u>176</u> 人より多い。                 | 2018.01.30 訂正 |

※「掲載日」は, 上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。